

平成24年2月7日

一時払商品の予定利率の改定について

富国生命保険相互会社（社長 米山好映）は、現在の運用環境および市中金利の動向等を踏まえ、下記のとおり平成24年4月2日より一時払養老保険、一時払終身保険および災害死亡給付金付個人年金保険（一時払契約）における予定利率の引き下げを行います。

記

1. 改定内容

改定対象商品		改定後	現行
一時払養老保険		0.95%	1.10%
一時払終身保険		1.40%	1.50%
災害死亡給付金付個人年金保険 （一時払契約）	年金開始前	1.20%	1.35%
	年金開始後	1.20%	1.30%

※保険料建における保険金額・年金年額例は別紙をご参照ください。

※一時払養老保険の保険期間10年未満の商品については、現在取扱っておりません。

2. 実施時期

平成24年4月2日より、新契約に適用されます。

以上

改定後の保険金額・年金年額例

1. 一時払養老保険

一時払保険料100万円に対する保険金額例（契約年齢40歳）

10年満期

（単位：万円）

	改定後①	現行②	差額（①－②）	比率（①÷②）
男性	104.75	106.24	△1.49	98.6%
女性	104.78	106.27	△1.49	98.6%

2. 一時払終身保険

一時払保険料100万円に対する保険金額例（契約年齢40歳）

（単位：万円）

	改定後①	現行②	差額（①－②）	比率（①÷②）
男性	149.99	155.18	△5.19	96.7%
女性	160.06	166.45	△6.39	96.2%

3. 災害死亡給付金付個人年金保険（一時払契約）

一時払保険料100万円に対する年金年額例（10年確定年金定額型）

（単位：万円）

据置期間	10年	15年	20年	30年
①年金年額（改定後）	10.98	11.48	12.00	13.11
②年金年額（現行）	11.20	11.79	12.42	13.77
③差額（①－②）	△0.22	△0.31	△0.42	△0.66
④比率（①÷②）	98.0%	97.4%	96.6%	95.2%

※年金年額は、上記設例について、契約年齢・性別にかかわらず同一。

以上